



労組周辺動向 No.58

2019年4月5日現在

1. 法・政策

(1) 法務省が公表した「新入管制度に関する Q&A」

<http://www.moj.go.jp/content/001289367.pdf>

(2) 在留手続きが7月からオンラインで24時間申請可能に

法務省は、7月25日から日本に在留する外国人の在留期間更新などの手続きをオンラインで申請できるようにすると発表した。対象とする在留資格は高度専門職や技能実習など。外国人本人やその法定代理人に依頼を受けた受け入れ先企業の職員、弁護士、行政書士などが利用できる。5年以内に入出国や労働関係の法律で罰せられていないことなどを要件とする。利用には事前に申し出が必要で、3月29日から受け付けを始める。

(3) 医師残業上限、年1,860時間＝過労死ラインの倍に－厚生労働省検討会

厚生労働省の「医師の働き方改革に関する有識者検討会」は、2024年度から医師に適用する残業時間規制に関し、一部の勤務医の上限を年1860時間（休日労働を含む）まで認める報告書を大筋でまとめた。

この上限は月換算で155時間となり、いわゆる「過労死ライン」（複数月平均80時間）の2倍近くになるため、対象者については連続勤務時間制限などによる健康確保措置を義務付ける。

「医師の働き方改革に関する検討会 報告書（案）」は以下（日本語）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000494765.pdf>

2. 法違反・闘い

(1) 「セクハラ告発」で降格・転勤させるのは不当－東京都労働委員会が命令

女性用下着の販売会社「シャルレ」が、幹部社員の「セクハラ行為」を問題視した労働組合の幹部を転勤させるなどしたのは不当労働行為にあたるとして、組合が救済を申し立てていた問題。東京都労働委員会は申し立ての一部を認め、組合幹部を元の職場に復帰させることなどを命じた。

(2) 日立、無期転換求めた女性社員に解雇通告：申請後の通告は異例

日立製作所が、5年を超えて有期雇用で働き、無期雇用への転換を求めた40代の女性社員に対し、今月末での解雇を通告したことがわかった。女性社員は昨年6月に「無期転換」を申請し、今年4月から無期雇用になる予定だった。日立は事業の縮小を解雇の理由に挙げているが、女性側は「無期転換逃れだ」として解雇の撤回を求めている。

(3) KDDI、4,613人に残業代未払い—社員自殺後に判明

携帯電話大手のKDDI（au）は、社員4,613人に対して未払いの残業代が計約6億7千万円あったと発表した。社員が過労自殺した後、労働基準監督署から長時間労働などについて是正勧告を受け、社内調査した結果判明したという。

(4) JAXAで「いぶき」の管制業務に従事していた男性の過労自殺を認定—夜勤16時間や「達成困難なノルマ」

JAXA筑波宇宙センターで人工衛星の管制業務をしていた男性が2016年10月に自殺したのは、長時間労働や上司とのトラブルが原因だったとして、土浦労働基準監督署が労災認定していたことが分かった。

男性は「いぶき」が日本の上空を飛んでいる間に、指令を送って「いぶき」を制御していた。人工衛星は24時間365日途切れることなく精密に制御する必要があり、男性は「いぶき」の膨大なデータ処理や評価に加え、障害や緊急事態に常に備えていた。

また、2016年2月ごろからは、管制業務をしながら、「いぶき」が日本列島上空を通過して地球を一周して戻ってくるまでの約100分を利用して、人工衛星のスケジュール管理システムのソフトウェア開発も任されていた。

3. 情勢・統計

(1) 茨城県、LGBT差別禁止を明文化—男女参画条例を改正

茨城県議会は、性的少数者（LGBT）への差別禁止を盛り込んだ男女共同参画推進条例改正案を可決した。県によると、都道府県条例でLGBTなどへの差別禁止を明文化したのは東京都に次ぎ2例目。改正条例は「何人も性的指向および性自認を理由とする不当な差別的取り扱いを行ってはならない」とする項目を新設するなどした。

(2) 三井住友海上、定年後再雇用も昇給制度

三井住友海上火災保険は、定年後再雇用のシニア社員の給与について、現行の定額制を見直し、4月から人事考課に応じて昇降する仕組みに改定すると発表した。担当する職務に応じた「職務加算」も新設。新制度により、シニア職員の労働意欲を引き出す。

(3) LGBTを初めて記述：来春から使用の小学校教科書

来年4月から小学校で使われる教科書に「LGBT」と呼ばれる性的マイノリティーの記述が初めて盛り込まれた。専門家はLGBTへの理解を深める第一歩だと評価している。

(4) “育休がとれない” 一守られない臨時保育士

全国の自治体で臨時や非常勤として働く「非正規公務員」の数は増加しているが、中でも急激に非正規化が進んでいるのが保育の現場だ。

総務省が 2016 年 4 月 1 日の時点で行った調査によると、全国の市町村と東京 23 区で働く保育士のうち、非正規が占める割合は 43%にのぼっています。

以前は正規職員の保育士をサポートする仕事を中心だったが、待機児童をなくすために保育士不足は年々深刻になった。そうした中で非正規保育士はその数がどんどん増えて正規職員と仕事の内容や責任がほぼ同じだというケースも増えている。

しかし待遇面では大きな差があるのが現状だ。それは賃金やボーナスだけではない。

総務省の調査では「臨時保育士」が働いている全国の延べ 9 6 9 自治体のうち、半数以上に当たる 4 9 7 自治体で臨時保育士が育休を取得できる制度がなかった。その背景には地方公務員の育休について定めた法律がある。

この法律では、自治体で働く正規職員には子どもが 3 歳になるまで、一般職の非常勤職員は少なくとも 1 歳になるまでは育休を取得できる権利を認めている。だが、この法律は臨時職員には適用されない。

その理由は、もともと臨時職員は 1 年を超えない任用（雇用）を前提にした制度がからである。

(5) 公務員で進む非正規化：9 3 自治体で 5 割超、人件費抑制のため

公務員の「非正規化」が地方自治体で進んでいる。総務省の調査で長崎県佐々（さぎ）町が全国トップの 6 6 . 0 % に達するなど、9 3 の自治体で非常勤や臨時採用の職員が 5 割を超えた。人件費削減で正規職員が減らされ、身分や収入が不安定な非正規職員が行政サービスを担うようになってきている。

総務省が全国の自治体に行った 2 0 1 6 年 4 月時点の調査では、非正規雇用は 6 4 万人。2 0 0 5 年の同じ調査に比べて 4 割増えた。長崎県佐々町で非正規が全職員の 6 6 ・ 0 % を占めて全国最高となり、沖縄県宜野座村が 6 5 ・ 8 % と続いた。非正規が全体の 5 割を超す自治体は、2 0 0 8 年の 1 7 から 9 3 に増えた。

また、総務省の 2 0 1 6 年の調査によると、自治体の非正規職員の約 7 5 % が女性。なかでも、保育士や学校給食の調理職員、看護師などの職種で割合が高かった。

(6) 鉄鋼大手、6 5 歳に定年延長＝技術継承で、2 0 2 1 年度一斉に

日本製鉄など鉄鋼大手 4 社は、社員の定年退職の年齢について、現行の 6 0 歳から 6 5 歳に引き上げると発表した。2 0 2 1 年度から導入。各社とも、ベテランから若手への円滑な技

術の継承や、社員のモチベーション維持につなげたい考えだ。

一斉導入が決まったのは、鉄鋼大手の労働組合がまとまって経営側と交渉し、合意に達したため。65歳定年制を業界大手がそろって導入するのは珍しい。

(7) トランスジェンダー、就活で9割が困難直面—性別記載欄や面接官の質問に

就職活動をしたトランスジェンダーの約9割が、履歴書に性別欄があることや男女別の服装などが決まっていることに悩まれたとの調査結果を、NPO法人「ReBit（リビット）」がまとめた。同性愛者や両性愛者らも約4割が面接時に性的指向に関わる質問を受けるなどして苦しさを感じていた。悩みを就労支援機関に相談していた人はわずかで、支援体制の乏しさも浮かぶ。

どんな困難に直面したかを選択肢から選んでもらったところ、出生時とは異なる性別を自認するトランスジェンダーでは半数近くが「エントリーシートや履歴書の性別記載欄」と回答。約3割が男女を区別するスーツやバッグの購入、髪形などに悩まされていた。

同性愛者や両性愛者も、約4割が「困った経験があった」と回答。具体的には、人事担当者や面接官の性的少数者でないことを前提とした質問や発言、面接や自己PRで性的指向や性自認などの性のあり方に関連したことを伝えられなかったことなどを挙げた。

また、全体の96%が、情報不足や解決できないとの思いから、性のあり方に関わる困りごとを学校の就職課や公共の相談窓口などに相談していなかった。

(8) 1月の名目賃金18カ月ぶり減少：前年同月比0.6%減。2月速報値も減少

厚生労働省が発表した毎月勤労統計の2019年1月の確報値は、名目賃金を示す労働者1人当たり平均の現金給与総額（パートを含む）が前年同月比0.6%減の27万2130円と、18カ月ぶりの減少になった。同時に発表された2月の速報値も同0.8%減と、2カ月連続の減少になる可能性がある。

連続でマイナスとなれば、2014年10、11月以来。厚労省の担当者は「賃金がゆるやかに上昇しているという判断に現時点で変わりはないが、今後の動きを注視したい」とする。

2月の速報値では、現金給与総額は26万4435円で、前年同月比0.8%減。実質賃金指数も同1.1%減となった。

「毎月勤労統計調査 平成31年1月分結果確報」は以下（日本語）。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/31/3101r/3101r.html>

「毎月勤労統計調査 平成31年2月分結果速報等」は以下（日本語）。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/31/3102p/3102p.html>